

初任運転者指導教育

指導内容	
座学	<p>①事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項</p> <p>道路運送法その他の法令に基づき運転者が遵守すべき事項及び交通ルール等を理解させるとともに、事業用自動車を安全に運転するための基本的な心構えを習得させる。</p>
	<p>②事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法</p> <p>事業用自動車の基本的な構造及び装置の概要及び乗合バス又は貸切バス等の運転者にあっては車高、視野、死角及び内輪差等の他の車両との差異を理解させるとともに、日常点検の方法を指導する。</p>
	<p>③交通事故を防止するために留意すべき事項</p> <p>旅客自動車運送事業者の事業の態様及び運転者の乗務の状況等に応じて事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項を指導する。</p>
	<p>④危険の予測及び回避</p> <p>道路、交通及び旅客の状況の中に含まれる交通事故につながるおそれのある主な危険を理解させるとともに、それを回避するための運転方法等を指導する。</p>
	<p>⑤安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運転方法</p> <p>当該装置への機能の過信及び誤った使用方法が交通事故の要因となった事例を説明すること等により、当該貸切バスの適切な運転方法を理解させる。</p>
	<p>⑥ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正</p> <p>自分が運転した時に記録したドライブレコーダー画像を見せて運転の「くせ」などを把握させるとともに、必要に応じてより安全な運転方法を指導する。</p>
	<p>⑦デジタルタコグラフの記録を利用した運転特性の把握と是正</p> <p>自分が運転した時に記録したデジタコのチャートを見せて運転時の加減速、速度などを見せて必要に応じてより安全な運転方法を指導する。</p>
	<p>⑧その他</p> <p>a)NASVA初任診断結果を基にした指導教育</p> <p>b)非常設備等の操作</p>
実技	<p>実際に運行する可能性のある経路（高速道路、坂道、隘路、市街地等）において、道路、交通及び旅客の状況並びに時間帯を踏まえ、当該運転者が実際に運転する事業用自動車と同一の車種区分の自動車を運転させ、安全な運転方法を添乗指導にて行う。</p>
	<p>添乗指導者：大型バス運転歴25年以上（4名）・大型バス運転歴5年以上（2名）</p>
	<p>実技ルート：立山町内・富山市・近隣市町村市街地・富山県内主要箇所 山岳道路・高速道路・夜間教習等</p>

※ 実技指導 20時間以上 座学指導 10時間以上

但し、個人差により指導時間を増やして行う場合あり。